

# 鶏の害虫駆除には 承認された動物医薬品を 正しく使いましょう!

使用前にラベルを確認!



## <表示例>

動物用医薬品 ○○○ (商品名)

有効成分 ▲▲▲▲●

効果・効能

**牛のマダニ・シラミ、サシバエの駆除**

**鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除**

**畜鶏舎内の衛生害虫（ハエ、ワクモ）の駆除**

用法・用量

本剤を水で◇倍に希釈し、畜鶏舎に散布する

使用禁止期間

牛：食用に供するためにと殺する××日前

**鶏：食用に供する卵の産卵前◎日前**

鶏の害虫駆除に使用できる  
動物用医薬品の有効成分

- ・スピノサド
- ・エトキサゾール
- ・カルバリル
- ・ジクロルボス
- ・ジョチュウギクエキス
- ・トリクロルホン
- ・フェントロチオン
- ・フェノトリン
- ・フェノブカルブ
- ・フルメトリン
- ・プロポクスル
- ・ペルメトリン

オランダで、食用動物への使用が認められていないフィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用された結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個を超える卵が回収される事態となっています。



京都府丹後家畜保健衛生所  
京都府与謝郡与謝野町字下山田616

TEL：0772（43）1125（休日、夜間転送）

FAX：0772（43）1124